

## 一時預かり事業の利用登録について（2025年度）

2025年度の利用登録を、2025年2月3日（月）より開始いたします。以下の詳細をご確認のうえ、事前にお手続きをお願いいたします。

### 1、利用対象者・利用条件

生後6か月から小学校就学前までのお子様  
鎌倉市在住のかた

### 2、利用期間

2025年4月1日～2026年3月31日  
（日祝日はお休み・12月29日～1月3日）

### 3、登録開始日

2025年2月3日（月）より（事前予約必要）

4、4月にご利用を希望される場合は、2025年3月3日（月）より受付開始となりますので、それまでに登録をお済ませください。

### 5、登録方法

登録の事前予約をしてください。電話番号 0467-31-6119

予約後、登録面談となります。

必要書類はホームページの [「一時預かり利用ガイド」の登録手続きについて](#) を確認してご準備ください。